

平成 30 年第 1 回能勢町総合教育会議 会議録

1. 開会日時及び場所

日時：平成 30 年 3 月 14 日（水）午後 2 時 00 分

場所：能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席者

町 長 上森 一成 教育長 加堂 恵二 教育長職務代理者 小谷 義隆
委 員 芝 哲男 委 員 市村 依子 委 員 堀口 美和子

3. 事務局職員出席者

総務課長 藤原 伸祐、秘書人事係長 百々 孝之

4. その他出席職員

総務部長 中島 吉章、教育委員会次長 寺内 啓二

5. 議事の次第

上森町長

ただいまより、平成 30 年第 1 回能勢町総合教育会議を開催いたします。教育委員の各位には、お忙しい中、ご出席賜りありがとうございます。また、平素は町政各般にご尽力を賜りましてありがとうございます。

暖かい日がこの頃続きまして、早いもので 3 月の半ばでございます。今、役場の方では、議会で当初予算の審議をいただいております。明日からまた総務民生委員会の方が始まるわけですが、十分に議論をしてみたいと考えております。

本日は、お手元に配布をさせていただいております、能勢町教育大綱の策定について、教育委員の皆様と意見交換を実施してみたいと考えております。現在の能勢町教育大綱は平成 27 年度から平成 29 年度までということで 29 年度までで終わるということでございます。平成 30 年度からのことにつけて貴重なご意見賜りましたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議事に入らせていただきたいと思いますけれども、能勢町総合教育会議運営要綱第 5 条第 1 項の議事録の署名委員を指名したいと思います。

議事録の署名委員については、市村委員と小谷教育長職務代理者を指名します。よろしくお願ひします。

藤原課長

それでは早速議事の方に入らせてもらいます。(1) 能勢町教育大綱の策定について、事務局より説明を求めます。

総務課の藤原でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の次第ですね、その後ろにホチキス止めの能勢町教育大綱(案)と記載したものの。それから、この3月8日に文科省が中教審の答申を受けまして策定をしました教育基本計画カラー刷りのもの一部付けております。それから、参考として第5次総合計画の概要版をお付けしております。漏れ落ち等ございませんでしょうか。

そうしましたら、着座にてご説明申し上げたいと思います。

本日はこの能勢町教育大綱についてご議論をいただく訳ですけども、まずこの教育大綱の策定にあたりましての経過でありますとか、教育大綱の持つ意味合いについて少しご説明をさせていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行をされました。これを受けまして地方公共団体の長は、新たに総合教育会議を立ち上げ教育委員会と議論の上、教育大綱を策定することが義務付けられたところでございます。具体的に申しますと、教育大綱とは教育理念や教育目標の方向性を示し、教育を行政と教育委員会が連携して総合的に推進していくための拠りどころとするものでございます。

大綱の策定でございますけれども、文部科学省が策定をいたします先程カラー刷りのものをお示ししましたけれども、教育振興基本計画における基本方針、今回ですと5点ほど、カラー刷りの資料の裏側を見ていただいたら分かりやすいと思いますが、この一番左端の部分ですね。ここに5項目ほど書かれてございます。夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成すると、この他に4項目つらつらと書かれておるわけですが、教育大綱の策定にあたりましては基本方針を参酌して策定しなさいということで定められてございます。このため、今回お示しします教育大綱の前に策定しました、便宜上、第一次と申しますけれど、第一次の教育大綱については、第2期の教育振興基本計画における基本方針を参酌いたしまして、また併せて本町の行政運営の基本的な方針となります第5次の総合計画ですね、それを踏まえて策定したものでございます。

今回策定します第二次の教育大綱ですけど、2018年から2020年の計画期間になってございます。これにつきましては、第3期の教育振興基本計画における基本方針を参酌して、併せて本町の行政運営の基本方針とな

ります5次総計を踏まえて策定をするものでございます。

すみません、少し前置きが長くなりましたが、能勢町教育大綱（案）の方を見ていただきたいと思います。1枚めくっていただきまして、はじめにというところですね。少し読み上げながらご説明を申し上げたいと思います。第1はじめにというところでございます。

1大綱、大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第1条の3第1項における、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。との規定に基づき本計画を策定するものでございます。

2能勢町教育大綱でございます。この教育大綱は法の趣旨に則りまして、併せて第5次総合計画、計画期間が平成24年度～平成33年度ということでございます。これを踏まえて予算編成権を有する町長と、教育を所管する教育委員会が、教育行政をより円滑に進めていくことを目的としまして法第1条の4の規定に基づきます総合教育会議での協議を経て策定する。本日の総合教育会議を経て策定するということになってございます。なお、この教育大綱の対象期間でございますけれども、平成30年度から平成32年度、2018年度から2020年度までの3年間とするものでございます。ただし、必要に応じて見直しを行うこともあるということでございます。前回、事前に説明をさせていただいたときには、全部和暦で書いておった訳ですけども、そこは西暦表記も併せて改定をしております。それから、30年度から32年度までとした経過でございますけれども、これは現在の町長の任期を踏まえまして、3年間ということにさせていただいたものでございます。

そうしましたら2ページをお願いします。この大綱の基本理念でございます。本町の第5次能勢町総合計画では、街を誇れる10年後をめざしてとの基本理念のもと、まちづくりは人づくりを基本構想の3本柱の一つに位置付けております。その中で全て「きょういく」とも言いますけれども「郷育（さといく）」「教育（きょういく）」「共育（ともいく）」という「きょういく」と言うフレーズをキーワードとして、人を中心としたまちづくりを進めることとしております。この教育大綱でも同様に第5次総合計画の考え方を基本としつつ、基本理念を次のとおり定めます。

今回の教育大綱につきましては、「教養を高めるための教育」の実現と充実～子どもたちが創る明るい未来のために～ということで理念を定めようとするものでございます。

今回、「教養を高める」と「教養」と言う文言を入れましたのは、教養の意味を申し上げますと、文化的な背景を色濃く反映させながら積み重ねられ後世へと伝えられてきたものとして知的な側面のみならず規範意識と倫理性、感性と美意識、主体性と向上する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念ということで教育の根幹をなすものであるという位置付けのもとに、「教養を高めるための教育」の実現と充実というふうに定めたいとするものでございます。

それから、基本理念の2行目のところに「まちづくりは人づくり」を基本構想の3本柱の一つに位置付けと書いてございますけれども、これにつきましては、お手元に概要版をお示ししておりますけれども、総合計画の5ページをお開きいただきたいと思います。総合計画、まちづくりの根幹をなすものでございますけれども、その政策の考え方のところの1番に暮らし・人材 まちづくりは人づくり ①郷育（さといく） ふるさとを育み、そして故郷とともに人が育つことができるまちをめざします。②教育 まち全体が「学び舎」となるまちをめざします。③共育（ともいく） 一人ひとりの個性が尊重され、心身ともに健康でふれあいあるまちをめざします。ということで政策の大きな柱として、この「まちづくりは人づくり」を総合計画の中でも位置付けております。また前回策定をいたしました第一次の大綱においても、ここを柱としていきたいということから、このように定めたものでございます。

次に、第3教育方針についてご説明を申し上げます。上記のような基本理念に基づきまして、本町のめざす教育の方向性といたしまして次のとおり教育方針を定めます。なお、教育方針の策定にあたりましては、国の基本的な方針を参酌しなさいということで申されております。すみません、このカラー刷りのものですね。ここの部分を見ながらご説明をさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。地域、家庭、学校、行政の連携をさらに深め、町全体で子どもたちを守り育てる体制を構築します。というふうの一つ目の基本理念を定めるものでございます。このように定めた根拠でございますけれども、この基本方針の一つ目のところにございます、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するということが定められておることから、それと連動する形でこのような方針を定めております。この方針によりまして、社会に主体的に関わるための基礎・基本を学校それから地域が、連携協働して育てていくということからこのように定めたというふうに考えるものでございます。

次に2点目、教職員の授業力を高め、「わかる授業」を実施していくと

もに、放課後の自主学習等を充実させるなど、子どもたちの学力向上を支援していきます、というものでございます。これは、国の基本方針の2番の、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する、というものと連動しているというふうに捉えていただきたいと思います。この方針によりまして、それぞれの児童生徒が得意な分野で個性・能力を最大限に伸ばせるようにしていくというふうにしたいというものでございます。

それから、3つ目でございます。住民が生涯にわたって地域社会で活躍できる「生涯現役社会」をめざし、学び続けられる環境づくりなど、支援の充実に努めます、というものでございます。これは国の方で言いますと、大きく言いますと3番の生涯学び、活躍できる環境を整えるというところに結びついてくるわけですがけれども、併せまして4番目の誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。それから国の方で言いますと5番目、教育政策推進のための基盤を整備するところも入ってくるのかなというところで理解をしております。人生100年というところが言われておりますので、人生100年を見据えまして全ての人が協力して学習できる環境を整えるというふうにしたいということから、このように方針を定めるものでございます。とりわけ今年に入りましてから60歳の成人式とかですね、そういった取組も実施してございます。このようなことから100年を見据えた方針として、これを活かしていきたいと考えておるところでございます。

ちょっと簡単にはなりましたがけれども、教育大綱、新たに改定しようとする案は以上でございます。ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

上森町長

はい。ありがとうございました。

今、藤原課長の方からご説明をさせていただきました。第3の基本方針についてですが、国の基本的な方針を踏まえてということではございましたので、3つに集約する形で方針を立てさせていただいたところでございます。

これで次期は策定していきたいと考えておるんですけれども、反映できるものは反映できたらと考えておりますので、忌憚のない意見をちょうだいできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

小谷教育長職務代理者

改定なんで前回とここをこう変えたという部分があるのでしたら、補足説明をいただきたいと思います。

藤原課長

その点についてお答え申し上げます。

前回の第一次の教育大綱でございますけれども、基本理念としまして「ひとが育つ ひとを育てる 教育のまち 能勢町」という基本理念を定めてございました。それを定めた理由としましては、今回と同様でございます。第5次総合計画において「まちづくりは人づくり」を基本構想の3本柱の一つに位置付け、「郷育（さといく）」、「教育（きょういく）」、「共育（ともいく）」をキーワードに「人」を中心としたまちづくりを進めることとしております。ということで定めておりました。併せて、教育大綱の基本目標ということで、具体的に「郷育（さといく）」、「教育（きょういく）」、「共育（ともいく）」のどのような方向性をめざすか、それぞれのキーワードについて記載をしておいたというところでございます。

それから、基本施策の方向性ということで、前回は4項目定めてございました。4項目定めてございましたけれども、いずれも国の方が示します基本方針を参酌して定めなさいということになっておることから、その内容を踏まえた4項目になっておいたというところでございます。具体的に申しますと、社会を生き抜く力の養成、それから未来への飛躍を実現する人材の養成、3つ目が学びのセーフティネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティの形成というところで定めておいたというところでございます。大きな違いというところにつきましては以上でございます。

市村委員

この能勢町の第5次総合計画に沿ってということで、前の大綱は、国の第2期教育振興方針に沿っていたので、今回は、能勢町の方の総合計画は一緒なんですけども、国の方の第3期教育振興計画に変わったんでそれを踏まえてということなんですけど、国の方の2期と3期の大きな違いは、どこが一番大きな違いなんでしょうか。

藤原課長

以前は、国の振興計画の方針は4点ございます。社会を生き抜く力の養成ということで、それに付随するのが同じように社会を生き抜く力の養成としてございます。2点目が未来への飛躍を実現する人材の養成が定められておまして、同じように第1次の大綱においても、その項目がそのまま載せられてございます。

それから、3つ目、学びのセーフティネットの構築、4点目、絆づくりと活力あるコミュニティの形成というところについては、いずれもそのまま横スライドさせて、その具体的な方向性として取り組みたい項目を書いておるような感じになっておるんですけど、今回は国の振興基本計画に基づいて、その言葉をそのまま使うのではなくて、本町に即した形で読み込み

直しておるといところでございます。

市村委員

それで基本的な方針が5つあって、それを3つに絞っているわけなんです。2番の国の方の社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成するというのが、能勢町の方では、教職員の授業力を高め、「わかる授業」を実施・・・というのが、ちょっと連動しているというのが繋がりにくいなあと思うんですが。

それと、「わかる授業」というのが、古く感じるというか、ちょっと前の感じがすごくするんですね。今求められている学力というのが変わってきているので、何かもうちょっと違う表現にできないのかなという気がしました。

それと、一番大きな字で書いてある理念なんですけども、きれいな形で教養を高めるためとまとめてくださっているんですけども、ちょっと冷たい印象を受けるというか、もうちょっと温かみのあるような感じに、そういう印象の言葉を選べないかなという気がしました。

藤原課長

多様な力を育成するといところでございますけれども、まずは小中学校といところでですね、児童生徒さんを取りこぼすことなく育成といか育てていくといところに立ち返りますと、「わかりやすい授業」というのが一つキーワードかなということから、それと放課後の自主学習といところで、子どもさんの様々な可能性といところを踏まえて成長をしていただきたいといところから、このように定めたところでございます。

それから、冷たい少しドライな感じがするのではないかというご意見でしたけど、基本理念につきましてはこれでなければならないといのはもちろん無いんですけども、私どもも少し冷たいと感じがするなと思まして副題として、もう少し分かりやすく、子どもが創る明るい未来のためにというのを掲げたものでございますので、それを少しお含み置きいただけたらと感じております。

市村委員

それと、「きょういく」のキーワードのところ、「郷育（さといく）」、「教育（きょういく）」、「共育（ともいく）」と前回の説明のときにも読んでくださって、それはすごくいいなと思ったんです。実際の読み方とは違いますけども、どこかで表現を挟んでいただいた方がいいなと思います。

藤原課長

例えば、総合計画の5ページの部分ですね。この部分に書いてあることが、ある方がより分かりやすいというご主旨のことですね。5ページに①

郷育とはふるさとを育み・・・。

市村委員

その読み方です。

藤原課長

読み方のことですか。

市村委員

ルビじゃなくて

藤原課長

全て「きょういく」と読むんですけども。

市村委員

「さといく」とか「ともいく」とかすごくいい言葉だなと聞いていて、この前の説明のときに思って今日も思ったので。

小谷教育長職務代理者

今の意見のとおり説明を入れてもらったら良いのでは、能勢町の大綱なので。

藤原課長

例えば、基本方針までで終わって、この文言の説明ということで裏面にこの内容を掲示するとかっていうイメージでもよろしいんですかね。

市村委員

この文字でなんとなく伝わると思うので、私が思ったのは読み方ですね。会話でするときに、それって「さといく」ですよ。それって「ともいく」の活動ですよ。みたいなことが飛び交ったらいいかと、意味よりも愛称として、読み方では間違っているんですけど、印象として柔らかく感じる。

藤原課長

括弧して、さといく、きょういく、ともいく、と入れさせていただきますでしょうか。

市村委員

読み方は違うんですけど能勢ではそう読みましょうと。いいですか。

上森町長

どうぞ。どうぞ。

堀口委員

基本理念の「教養」という言葉だけを見ると、昔の知識とかそういったものだけで印象付けられて、本当は現在ではいろんな意味が含まれているんですけども、その言葉だけを見ると少し固さを感じる。広く誰にでも培われるものなんだというイメージが少し伝わらないんじゃないかなという

ふうに思うんですが。

藤原課長

例えば国の中央教育審議会の答申で、教養とはという文言が定められているものなんですけど、そういう文言を下の方に入れていく感じが分かりやすいですかね。

先ほど説明したのがそのまま、おっしゃったように文化的な背景を色濃く反映しながらというようなことがそのまま書かれているんですけど、そのような方が伝わりやすいというようなご主旨ですね。

堀口委員

そうですね。なかなか皆さんそこまでお調べにならないと思うんですね。この文字だけを見るかと思うので何かわかりやすいイメージはないかと思うんですけど。

藤原課長

ちょっとそこは書き方含めてですね検討させていただけたらと思います。

芝委員

国の方の2番の社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成するというところで、特に今社会の変化に対応する力とかICT活用とか国際化、そういったことに対応できる力を付けていくとかという文言を入れた方が良いのではないかと思います。

藤原課長

まあ、おっしゃるところ小学校の方でも英語の授業が低年齢化していくというところなどもありますし、具体の取組などは教育委員会で行っていくということになるんで、これに基づいて取り組んでいくことにはなるんですけども。その中に、わかる授業であるとか自主学習の充実というところで、大きなところは謳って、細かいところについては具体的な施策で構築していくと現在のところは考えております。

上森町長

この「わかる授業」という言葉は使いませんか。今はどんな言い方をしていますか？

市村委員

昔は、先生がきっちりした授業をして教え込むという形だったのが、子どもたちが学びたいという気持ちを持つことが大事で、そのために自ら学びたいって教え込まれるのではなくて自分から学びたいって流れになってきています。

上森町長	習うっていうやつやね。
小谷教育長職務代理者	習うでもなく、能動的に探究心とかも併せ持って勉強する。
市村委員	<p>それとすみません、教育って学校教育と社会教育と生涯教育とあって、この大綱は全てにおいて網羅されているんですよね。国の方の2項目までは、学校のような感じで、それ以降が社会教育、生涯教育という感じで、3つにされるんだったらこの2つが学校の感じで3つ目だけが生涯教育になるので、そのバランスももうちょっと。どちらかというとも学校の方は教育基本方針というのが学校の毎年見直していくものになっているので、どちらかというとも社会教育とかそちらの方を町の大綱で謳われた方がいいのかなという気がします。</p>
藤原課長	<p>国の方の4番目、5番目の方で申しますと、基本的な方針があって横の方に行くと教育政策の目標というのが掲げられてありまして、例えば、誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築するということでしたら、家庭の経済状況や地理条件への対応、多様なニーズに対応した教育機会の提供ということ、この辺は私たちの考えますところは、3番に全て含まれているのではないかなというふうに思っております。</p> <p>国の4番と5番のところも同様にですね3番に包含されるのではないかなというふうに考えております。</p>
小谷教育長職務代理者	<p>参酌しということ、3つに分類をされたんですけど、国の基本方針があって、ベースとしては「郷育（さといく）」、「教育（きょういく）」、「共育（ともいく）」を下地にというふうになれば、教育方針から1は何だとなったときに、結果的に国の施策目標は何だということになると思うんですよ。無理やり国の基本方針をかいまむ必要もないのかなと思うんですけどね。</p> <p>ただ、能勢町の大綱としてどうするんだということになったら、能勢の環境があって風土があって、そこにやる教育があると思うので、その色合いをここに出しているかというともうでもない気もするのでね。極端にここの教育方針をそんなに改訳してしまうほうが、国から示された方針があるのに簡単にしてしまったら次また難しいのかなということは感じましたね。</p> <p>今、市村委員が言われたのは、国が網羅しているのに読み取れないよねっていう話がたぶんあったと思います。</p>

藤原課長 まあ、あくまでも参酌しということで、ベースは参酌ということだった
と思います。その次に、地域の実情に応じてという定めがございますので、
本町としては、この3項目が地域に応じたものがこれであるというふうに
位置付けたいと考えております。

小谷教育長職務代理者 教育方針だけで考えて、教育方針だけでいくかということでもないと思
います。国の施策目標の話をしようかといったときは、結局こういうこと
になると。だからさっきの説明にもあったとおり、この1番はこれこれこ
れこれを含んでいます。2番はこれこれを含んでいますというような説明で
あったように思います。だから目標が先にあってこういうふうになってき
ていると、ということは教育方針だけを見ても分からんということになっ
てくると思います。

上森町長 この教育大綱というのは、それぞれに下の教育施策というのを作るんで
すか。

藤原課長 いえ作らなくても。あくまで方向性ですから、具体的な施策というのは
教育委員会さんの方で立てていかれるということになりますので、そこが
大きく乖離しているといけないので協議をしたうえで定めなさいよとい
うことになっています。

上森町長 色々なご意見があつてしかるべしなんで。長の方で大綱を作れというこ
となんでまとめたんですけど、国の5つが絶対的なものでないと私はそう
思ったんです。数があんまり多くてもと思いましたので3つにしました。
教養という言葉が非常に不評で、私意気消沈しているところなんです。
実はこれ私がこの言葉を引用したので意気消沈しておるんですけど。ど
ういうことかと言いますと、単に学力を付けるとかいうことではなしに、求
められているのは人間としての人間力と、学力だけでない人間力。そうい
うことを含めたことを総称して教養という言葉を使いました。

市村委員 そしたら人間力を高める。

上森町長 それでもいいんですけど。あえて教養という言葉。それぞれの人、そ
れぞれのお考えがあれば教養にこだわるつもりはないんですけど、そうい
う意図なので人間力という言葉がいいということであればそれもいい言葉

	だとは思いますが。
小谷教育長職務代理者	人間力っていったらサバイバルみたいなイメージをしてしまうんです。
上森町長	今、芝さんがおっしゃったように、この頃キーワードになっておるのは変化に対応しながら持続をしていくというようなことが一つのキーワードになってきておるので、そういうことからいうと、もちろん教育というのは学校においては学校教育を第一に考える必要があるんですけど、そこから一生生きていくうえでは学力だけでない何かが必要なので、そういう意図なので、何かいい言葉があればご披露いただけたらと思うんですけど。
加堂教育長	<p>皆さんの気持ちはよく分かるんです。教養という言葉、例えばあの人は教養のある人やなど言えば身に付けた知識だけみたいやけど、本当はその人の人間性とか人格とか倫理観とかそういうものも含めて人間としての人格という部分ですから、イメージ、捉え方はそうかもしれないけど。</p> <p>それからもうひとつ、教育方針、これはこれから3年間の方針だから実情で言ったらこの3つでね、1番は学校教育の学校が一つになったばかりで、これからできてから3年か5年ぐらいの間に、昔のようにおらが町の学校というように町全体で子どもたちをとというのは、これは一番今の時代にタイムリーな事柄の一つです。</p> <p>2番はやっぱり子どもにわかる授業をして、子どもがどんなことができるようになるかとか、どういうふうにしてみんなでアクティブラーニングという言葉がありましたけど、これからも子どもたちは自分だけ前に行こうではなく、みんなと一緒にやっついていかないといけない時代ですからね。だからそのために教職員が休まないといけないんですけど、これから要るんじゃないかと思います。当面の3年間やっついていかないといけないことなので、いい視点ではないかと思います。</p>
小谷教育長職務代理者	3年間でいいんですかね。そんなもんなんですかね。
上森町長	3年ごとかなこれは。
藤原課長	一応、首長が定めるということになっていますから、だいたい他の市町村を見てましても任期の間だけとなっていますね。
中島部長	総合計画は。

藤原課長 総合計画が33年までしかいかないので。

市村委員 今の総合計画は、中町長のときでしたよね。

上森町長 そうです。平成24年の3月ですよ。僕がまだ役場におったときやから。だから、これも平成33年になったら新しいのを作らないとだめなんですね。しかし、教養という言葉はどうするかということです。教養ある人っていう言い方が人格もあって全てをそういう捉え方をしています。

小谷教育長職務代理者 そういう意味では、能勢町の「教養」の意味をみんなが共通認識を持つことになるので、あえてとして。逆に、そういうふうにつけ加わる人があるというのは、そういうふうに見ているものなのかも知れない。あえて、能勢町が取り組んでいるのは人格というものを見つめ直して教育というものと併せて作っていくという方針。能勢町はもとからそういうものがあると思います。

上森町長 まあ、今言うていただいたような気持ちで。

小谷教育長職務代理者 絶対にそうやと思いますよ。多様性、ダイバーシティに対応していく場合にね能勢町が育んだ教養をもった能勢町民として多様な人と繋がっていくという。ここは押さえないといけない部分で原点ですね。

上森町長 教養という言葉が、単に何でも知っているという意味と違って、ベースの力というか、そういうことであって欲しいという気持ちなんですけどね。

藤原課長 それを、そしたら例えば今、教養を高めるためにとサブタイトルで子どもが創る明るい未来のためにとありますけど、その下にここで定義している教養とはこういうことですよと、今言われたようなことを書きましようか。

上森町長 注釈みたいな形で書いておいて。

藤原課長 はい。その方がずっと入ってきますかね。

市村委員 それのときに、教養という言葉の意味を一緒に言ってくださって私も初

めて知った意味もありましたのでこの機会に伝わればよいと思います。

藤原課長

分かりました。

上森町長

なかなか教養の高い人というのは、たくさんいらっしゃるようでいらっ
しゃらないかも知れないし。難しいところですね。

市村委員

実現と充実というの両方入れた方が、どちらかだと教養を高めるための、
実現と充実が二つ重なっているのです。

藤原課長

まずは実現をしたら、次は充実をさせていきたいという、そのままなん
ですけど。

市村委員

3年のうちに実現もして充実もして。

藤原課長

既にできていることもあるでしょうから、その部分については充実っ
ていうことにはなりましょうし。

市村委員

そのサブタイトルで、子どもが創るっていうのも子どもたちではなく
あえて子どもってされているんですか。

藤原課長

それは特に深い意味はないんですけど、一人ひとりが主役になってとい
う思いをあえて「たち」というのを入れてないんですけど。

堀口委員

3点で表すのは良いかなと思います。たくさんあっても分かりにくいで
すし、あまり細かくしてしまうと動きに縛りが出してしまうので良いかと思
います。

小谷教育長職務代理者

今の言ってる、変化してきている学びだけではない自主的というか探究
的にというか自らが学ぶ。

上森町長

要は簡単に言ったら先生から教えてもらうだけではなくて自分から勉強
しようという気持ちということですよ。

小谷教育長職務代理者

そういうふうに変わってきているんでしょうね。

上森町長	それを表現したらどうなるんでしょうね。授業力を高めるということになるんでしょうね、先生が高めることになるんでしょうね。子どもたちは自ら学ぼうとする気持ちを持つというそういうことでしょうかね。
藤原課長	まさしくこの自主学習という言葉の中には自らという意味合いとしてはあります。
小谷教育長職務代理者	意味が狭くなってしまっている。
上森町長	放課後だけでないってことですね。
小谷教育長職務代理者	そういう環境を作ってやるんだという。
上森町長	そうしたら、放課後を取ったらいいんじゃないか。 義務教育の学校の間は、基礎学力の向上というのは主たるものですよね、もちろん他にもありますよ。
小谷教育長職務代理者	それはそうでしょう。でも自分から勉強することによって基礎学力が必要やと思わすってということもあると思います。
上森町長	それが、わかる授業というふうに書いてしまったら一方的になってしまうことかも分かりませんね。教職員だけの力をというふうに取れるのか。 教職員の授業力を高めて自ら学習する。何かそういうふうな書き方がいいのかな。藤原課長どうですか難しいね。
藤原課長	授業力を高め実施していくとともに自主学習のというふうに・・・。
上森町長	それで繋がるね。 教職員の授業力を高めて、自主学習を充実させるというところに繋がたらいいんじゃないか。
中島部長	「、」がなかったら繋がるんじゃないか。
上森町長	「、」を取ったら、教職員の授業力を高め「わかる授業」を実施していくとともにとなって、一方的ではないとなるのかな。 これは藤原課長、文言まで今ここで決めてしまわないといけないんです

か。

藤原課長　いえ、あの協議いただいて、その意見を踏まえて町長が決定するという
ことにはなりますので。

上森町長　そうしましたら、2のところの文言については主旨を踏まえさせていただ
いて整理させていただいてもかまわないでしょうか。最終、事務局で言
葉を考えてください。

藤原課長　策定してホームページにアップする前に、皆さんにお送りしこれで決定
しましたよということでお送りさせていただきます。

小谷教育長職務代理者　スケジュール的にはどうなんですか。

藤原課長　今日を踏まえて3月中にと思っていたんですけど、できましたら3月中
に今の議論を踏まえて修正しましたものを正式に作りたいなと思ってお
ります。

上森町長　最終はうちの内部の決裁で定めようと思っていますので、3月中に定め
られるように案を示させていただきます。

寺内次長　3月28日に会議があるのでそのときに示せたらベストなんですけど。

上森町長　そのときに示させてもらいます。

藤原課長　具体的な教育方針のところですけども大幅に変わるか検討した結果同じ
かも分かりませんし。

上森町長　今のご意見も踏まえてお願いします。
その他はよろしいでしょうか。

上森町長　そうしましたら、貴重なご意見ありがとうございました。以上のような
ことで、教養という言葉も使わせていただいて、その内容は注釈で書かせ
ていただきます。

そうしたら、先ほどご意見をいただいたようなことで最終整理をさせて
いただいて28日の委員会にお示しをさせていただいてご了解いただけた

	らこれで策定するというのでお願いしたいと思います。
上森町長	その他何か。
藤原課長	事務局からは特にございません。
上森町長	そうしましたら委員さんの方から何かございますでしょうか。
小谷教育長職務代理者	これ、だいたい総合教育会議は何回ぐらい年にされるでしょうかね。
藤原課長	特に定めはないです。
小谷教育長職務代理者	もし、何か次にされるのであれば、1回は8月か9月とかであれば予算に反映させられることもあると思う。
上森町長	それは、町の予算までに？
小谷教育長職務代理者	次年度の概要、そういうのがあったら・・・
上森町長	ああ、町の予算を組むまでにね。
小谷教育長職務代理者	予算を組むまでにですよ、それいいなとかいうことがあるかも知れない。
上森町長	教育委員会は月に1回してはりますねんね。 また必要に応じてどんなご相談をしないといけないことが出てくるかも分かりませんし、年1回でなくてもいいので、何回でも全然かまいません。 それでは、本日は貴重なご意見ありがとうございました。

(閉会 午後2時54分)

上記は、会議の経過(要旨)を記したものであり、これを証するためここに署名する。

委 員

委 員